

日本大学経済学部経済科学研究所研究会

【第 145 回】

2004 年 7 月 10 日

## 中欧の体制転換プロセスの問題点

ロシア東欧貿易会東欧部次長

岡野清志

## 1. はじめに

ただいまご紹介いただきました（社）ロシア東欧貿易会の岡野と申します。池本先生からもお話がございましたように、日本大学経済学部経済科学研究所より共同プロジェクトをいただきまして、この2年間にわたりまして、「中欧の体制転換プロセスの問題点」をテーマに研究をしております。

私の関心といたしましては、中・東欧諸国が体制転換に乗り出したこの15年間、社会主義・計画経済体制から市場経済への移行の過程で、各国がどのような国づくりを目指してきたのか、特に私の場合はハンガリーが中心ということになるのですが、また現在の状況はどうなっているのかということです。工作上、日頃から実際にビジネスをなさっている方々との付き合いが多いということもありまして、日本の対中・東欧への投資について、日本の投資が中・東欧諸国にどのような影響を与えているのか、あるいは拡大欧州の中で日本の投資は今後どういう展開をしていくのか、といった面にも関心を持ってまいりました。本日は研究成果の中間発表をさせていただき、後ほど皆さまから私の発表に対するご意見、コメントをいただいて、より良い研究にしたいと思っております。

本日の私の報告では、中・東欧諸国のEU加盟に当たりまして、EU加盟にまでこぎ着けた中・東欧諸国の体制転換の過程を改革先進国と言われておりますハンガリーを中心に振り返るとともに、現状を考察し、またEU加盟というものが日本企業にとってどのような意味を持つのか、中・東欧諸国への投資全体と日本企業による投資を通じて考えてみたいと思っております。

最初に印象的な話をいたしますが、私はロシア東欧貿易会に入りまして2004年で20年が経ちました。つまり、中・東欧諸国との関わり合いが今年でちょうど20年になります。一番最初に中・東欧を訪問したのが1985年です。当然、中・東欧諸国は社会主義の頃ですが、1985年にポーランドを訪れまして、それから毎年ほとんど中・東欧を訪問してきております。中・東欧諸国は社会主義・計画経済体制から民主主義・市場経

済体制への転換を経験し、さらに2004年、中・東欧諸国の中から、ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロベニアというこの5カ国がEUに加盟するという激動の時代を経過してまいりました。中・東欧諸国の体制転換、あるいは、旧ソ連邦の崩壊などは、社会主義の頃には誰も全く予測できなかったことでしたし、また中・東欧諸国がさらにこのような15年という短期間のうちにEUに加盟するというのも全く予想ができなかったことだと思います。

私はこの20年の間、中・東欧諸国に携わってきたわけですが、現地を訪れてびっくりした経験が2度ほどあります。1980年代、中・東欧諸国が社会主義の頃訪問した時もちろん、訪れる国は全部初めての国でしたので毎回驚きの連続でしたが、そういう驚きとは違った驚きを体験したことがあります。

1度目は、1992年にチェコを訪問した時で社会主義が崩壊して2年経った頃ですが、社会主義時代には観光客がまばらだったチェコの観光の名所であるフラチャニ城に欧米の観光客がごった返して、押すな押すな状態になっておりました。また、プラハの中心街にフス広場という有名な広場がありますが、ここも人で溢れ返っておりました。また、この広場の周りにはチェコ土産のボヘミアグラスを売る店が至る所に開店しておりました。市場経済への移行というのはこういうものかなということを実感いたしました。

2度目の驚きというのは、今年3月に3年ぶりにハンガリーとスロバキアを現地調査した時です。僅か3年余りのことですが、ハンガリーもスロバキアも、ほんとに西欧の普通の国になったという実感がいたしました。スロバキアの首都のブラチスラバというのは、体制転換前は薄暗い町並みで、人通りも少なかったのですが、もちろん体制転換後、お化粧直しをしてきれいにしたということではありますが、それだけではなく、また、ハンガリーの首都のブタペストは体制転換の前と後ではあまり町並みに変化はありませんが、そういう町並みのことではなくて、両方の首都とも、人々の動作とか態度とかそういうものが全く変わったというような印象を持ちました。普通の国になるとい

うこと、あるいは、このときにはまだ加盟前でしたけれども、EUに加盟するというのはいかような雰囲気を感じ出すことかなと思ったのが実感です。

## 2. 中・東欧諸国経済の現状

それでは本題に入りたいと思います。まず表1をご覧くださいと思います。中・東欧諸国の経済成長率の推移を表したものです。中・東欧諸国の体制転換は1989年でしたので、その翌1990年から2003年までのGDPの実績と2004年の予測の数字が載っております。これをご覧になればおわかりいただけますように、1989年の体制転換直後の中・東欧経済というのは急激な経済の低下に見舞われました。経済が回復に向かうのは、ポーランドが最も早く1992年にプラス転換いたします。次いでチェコ、ハンガリーで1993年あるいは1994年になってから経済がプラス成長に転換いたします。そして、現在はどうかと申しますと、中・東欧各国はおしなべて大体3～5%の中期的な経済発展軌道に乗ってきていることが見て取れます。

ただし、体制転換前のGDPの水準と比べますと、各国で大きな格差が存在しています。それを表しているのが表1の一番右の欄で、1989年、すなわち体制転換の年のGDPを100とした指数で表しています。これを見ると、ポーランドが一番高く1989年比で1.4倍、チェコ、ハンガリーもプラスですが、ブルガリア、ルーマニアになるとまだ1989年の水準まで回復していない状況がわかりますし、CISの諸国に至っては、まだまだ8割の水準です。このように体制転換がいかに大きな影響を各国に与え、その後の市場経済への移行がどれだけ難しいものかということはこの数字は如実に示しているものと思います。

体制転換の過程では、中・東欧各国では一様にマクロ経済の安定化と制度改革ということが行われました。マクロ経済の安定化策として、価格統制の廃止、賃金の抑制、補助金の大幅カットによる財政の均衡化、通貨の切り下げ、輸出入の自由化、関税率の引き下げや緊縮的金融政策が実施されました。他方、制度改革も同時に進められました。制度改革としては、国

営企業の民営化、市場経済制度の創設というものがあがりまして、市場経済制度の創設では、会社法、反独占法、破産法、私有財産保護法などの各種の法律を制定する一方、証券取引所、商事裁判所、商業銀行など、各種の経済機関、経済制度の設立を行ってきました。

体制転換を開始するに当たりまして、当時、急進改革か漸進的改革かで大きな議論がありました。しかし、この議論はその国の置かれたそのときの経済・社会的な体制転換当時の初期条件によって大きく左右されたものと思います。

例えば、中・東欧諸国の中ではルーマニア、ブルガリアは社会主義経済体制を敷いていたといっても、ルーマニアの場合はチャウシェスク大統領、ブルガリアの場合はジフコフ書記長というそれぞれ個人的な独裁的な性格が強い体制を築いてきておりましたし、さらに旧ユーゴスラビア諸国の場合は、スロベニアを除いて1990年代は内戦と紛争に明け暮れていました。

急進的改革か漸進的改革かという点では、ポーランドの場合、1989年の夏以降、農産物価格の自由化と賃金のインデクセーションによりまして、物価が急騰し、消費者物価指数は1989年の末には640%という猛烈なハイパーインフレーションに見舞われておりましたし、財政赤字もGDP比8%の規模に達しておりました。そのために、バルツェロビッチ副首相兼大蔵大臣が中心となって、またジェフリー・サックス・ハーバード大学教授などの外国人顧問との混成チームによって経済改革プログラム、いわゆる「バルツェロビッチ・プログラム」と呼ばれる急進改革案が作成され実施されていきました。「バルツェロビッチ・プログラム」の効果によってさしものハイパーインフレも収束し、翌年の1990年5月、6月には月間インフレ率は4.6%、3.4%と急速に低下していくことになりました。

チェコでもポーランドと同じくクラウス大蔵大臣のもとで体制転換後急進的改革が実施されていきました。体制転換前のチェコスロバキアは堅実な経済運営のもとで伝統的な工業力を背景にして、社会主義諸国の経済共同体でありましたCOMECON（COMECON）

域内で競争力の優位を享受していました。経済成長も体制転換以前において2%前後という安定した成長を記録していましたし、国民の消費生活は社会主義諸国の中では最高の水準にありました。対外債務も1989年末で78億ドルとポーランド、ハンガリーに比べ格段に小さい額でした。しかし、そういう体制だからこそチェコスロバキアでは社会主義経済体制との決別を明確に示すことが必要だということで、市場経済移行への急進的な制度改革が選択されたわけです。体制転換の荒波を乗り越えて順調に推移してきたチェコですけれども、1997年には通貨危機に見舞われ経済は2年連続してマイナス成長を強いられることになりまして、いち早く経済改革を成し遂げたポーランドにおきましても2001年、2002年と低成長を余儀なくされております。

チェコについてさらに申し上げますと、1996年の後半からGDP成長率が鈍化し始め、また貿易収支の赤字拡大、実質賃金の上昇、労働生産性の鈍化など経済が失速に向かっておりましたが、チェコの通貨コルナはこうした経済の実体と乖離し過大評価され続けておりました。そこに資本の引き揚げとコルナ売りが殺到し、クラウス政権は少数与党という性格もあって、こうした事態に対応できず辞任に追い込まれてしまいます。翌1998年に誕生いたしましたゼマン社民党政権はそれまでの緊縮政策を見直し積極的な産業政策を実施するとともに、民営化についても直接売却方式に転換し、それ以後チェコには外資の流入が活発化しチェコ経済の成長が達成されていくこととなります。チェコへの外資の流入は2002年にピークを迎え、この年93億ドル余りの外資が流入してまいります。

### 3. 中東欧諸国の体制転換過程－ハンガリーのケース

他方、ハンガリーの場合はどうかといいますと、体制転換に至るまでに長い経済改革の歴史を有しておりました。ハンガリーでは1968年から「新経済メカニズム」と呼ばれる社会主義計画経済システムから計画経済と市場との融合を図る分権的な計画経済システムへ

の移行が目指されてきておりました。政治の領域でも1980年代に部分的な複数政党制を採用いたしておりました。そして、体制転換前に旧体制のもとで市場経済構築のための諸制度が整備されていきます。

1988年には私有形態の会社設立を認めた会社法、外資誘致の優遇措置を盛り込んだ外資導入法、1989年には国有企業の民営化の手続きを定めた企業転換法、1990年に個人事業法、国営企業の民営化を監督する国家資産管理法と矢継ぎ早に市場経済化に向けた法律が制定されていきます。そして1990年4月に自由選挙が実施され、社会党（旧共産党）に代わって民主フォーラム・独立小地主党・キリスト教民主党政権が誕生し、首相にアンタル民主フォーラム党首が就任し、新政権のもとでさらなる本格的な制度改革がスタートいたしました。

1990年10月に国家再生経済プログラム、大蔵大臣の名を冠した通称「クパ・プログラム」が発表されました。これは政権担当の4年間に政府が取り組むべき経済体制移行の行動指針となるもので、各年の重点政策目標が1991年は「システムの再編と民営化」、1992年は「インフレの抑制と通貨の交換性の回復」、1993年は「経済の安定化の達成と経済成長政策への転換」、1994年は「欧州統合過程の加速化」と非常に楽観的なプログラムを作成しておりました。

しかしながら、このように長い改革の歴史を有し、ある意味では体制転換に対して周到な準備を重ねてきたハンガリーですけれども、体制転換という重圧には勝てず、GDP成長率は1993年までマイナス成長を余儀なくされました。1994年から成長率はプラスに転換するものの、他方、経常収支、財政収支の赤字が拡大する一方になってしまいます。

1994年に体制転換後第2回目となる総選挙が行われ、社会党が政権を奪回するわけですが、社会党のホルン政権のもとでハンガリー経済の窮状を救うべく「ボクロシュ・プログラム」と呼ばれる緊縮政策が実行されていきます。

「ボクロシュ・プログラム」の主眼は内外のマクロ経済の均衡回復にありました。同時に、経済制度改革

の徹底化が図られることにもなりました。その主なものとしましては、歳入の拡大として8%の輸入課徴金の導入、物品税の引き上げ、保険・年金基金上納金の引き上げなどで、1995年対GDP比2.2%の歳入増を図る。歳出の削減としては、公的部門職員の家族手当・育児手当・有給休暇支給金の撤廃、医療制度の見直しなどで0.8%の歳出削減を図る。その他には、賃金の抑制、通貨フォロントの切り下げ、通貨のクローリンペッグ制の導入、民営化の徹底ということが目標とされました。

民営化につきましては新たな民営化法が制定され、国有企業の80%の売却と国有銀行の民営化が可能となりました。これによってハンガリーでは欧米投資家への直接企業売却が加速化され、外資の急速な流入につながっていきます。そして、外資を中心とする輸出主導型の経済体制が構築されていくことになります。

この「ボクロシュ・プログラム」の実施によりまして、開始年の1995年、1996年こそGDP成長率はそれぞれ1.5%、1.3%と低迷いたしますが、1997年以降5%前後の高い成長率を達成することになり、ハンガリー経済は中期的な成長軌道に乗ることに成功していきます。

ここで簡単にハンガリーの民営化過程について触れてみたいと思います。体制転換に当たって、中・東欧諸国の一番の関心は当然のことながら国営企業の民営化でした。チェコでは、国営企業は国民全体の資産であるとの認識から、国民全員が民営化に参加するというクーボン方式が採用されました。この方式はロシアあるいはブルガリア、ルーマニアでも一部採用されていきます。ポーランドでは、体制転換後、経済回復が早かったこともあり、またどのような方式にするかということで民営化の方法を巡って国会での議論が長引いてしまいました。

ハンガリーでは、体制転換の前に制定された企業転換法の手続きに従って、自発的民営化（spontaneous privatization）と呼ばれる国営企業幹部による国営企業の民営化が先行したことから、国営企業の民営化全体を監督する国家資産管理庁が体制転換直後創設さ

れ、この管理庁のもとで一元的に民営化が断行されることになりました。

1990年の時点でハンガリーには1848社の国営企業が存在し、その資産評価額は2兆フォロントと言われておりました。国家資産管理庁による民営化では、大企業を対象にした能動的民営化と呼ばれる強制的な民営化がありまして、ここでは国家資産管理庁が有望な企業をリストアップし、外国のコンサルティング会社を幹事会社として選定して民営化を行う方式が取られました。またこの他にも予備民営化と呼ばれる小規模国営企業対象の民営化、中規模国営企業を対象とした自己民営化方式、さらには従業員株式民営化方式、保証証書による民営化など、さまざまな民営化方式が制定されていきました。

しかし、1994年9月の時点で先ほど申し上げました1848社のうち株式会社に転換したのは668社、約3分の1にとどまっておりました。そこで1995年の新民営化法では民営化の促進を図るとともに電力、石油、ガス、通信など公共企業体の民営化も始まることになり、これ以後ハンガリーの民営化が加速化することになります。「ボクロシュ・プログラム」と民営化の加速化、それによる欧米企業への売却による外資の進出ということが1990年代後半からのハンガリーの経済成長を支えていくことになります。

他方、1990年代後半になりますと、ハンガリー経済の歪が露呈されてきます。ハンガリーに進出してきた外資というのは西欧に近いハンガリーの西部にほとんど位置していますし、ハンガリーの経済成長はハンガリーに進出した外国企業によってもたらされたとして、ハンガリーの東部地域の開発あるいは中小企業振興、経済の国際競争力の向上、国内経済の持続的な発展を主眼として、2000年に「セーチャーニ・プラン」が策定されていきます。

「セーチャーニ・プラン」では事業開発プログラム、研究開発技術革新プログラム、情報化経済開発プログラム、観光プログラム等々8つのプログラムがあります。「セーチャーニ・プラン」というのは、プランを実施する主体は民間企業で、民間企業がさまざま

な政府のプログラムに応募するかたちで政府から補助金が出るプログラムです。ちなみに、2001年には国家予算として3000億フォロントが計上され、実際に1万3600件の応募があり、そのうち7900件に補助金が支給されています。

ハンガリー経済につきましては1997年以降4%を上回る成長を遂げており、2000年には5.2%という成長率を記録いたしました。

#### 4. 中東欧諸国のEU加盟へ至る過程

次にEU加盟について申し上げます。中・東欧各国は体制転換に当たりましてヨーロッパへの回帰というものを標榜してまいりました。そして、体制転換の制度改革を進めるうえでEU加盟を目標として着々とそのための準備をしてまいりました。

1991年にポーランド、チェコ、ハンガリーの3国と当時のECとの間で将来の加盟を前提とした連合協定、いわゆる欧州協定が締結されました。その内容は貿易、政策対話、法制度の調整、産業、環境、運輸、税制、文化など、幅広い分野での協力関係構築が盛り込まれていました。欧州協定というのは各国の経済発展、市場経済制度構築、法律の整備に支援を与え、各国がECに加盟するための基準を満たし、EC加盟の準備を促進することが目的とされていました。

1993年6月の欧州理事会（コペンハーゲン会議）では、EU新規加盟の基準というもの、民主主義と法の支配、人権、少数民族の保護、市場経済の十全な機能、EUの政策目標の遵守といわゆるコペンハーゲン・クライテリアと呼ばれる基準が提示されました。これを受けて翌1994年3月からハンガリーを先頭に中・東欧各国は加盟申請を行いました。

1997年の7月には、欧州委員会が中・東欧候補国の加盟申請に関する意見書を公表し、コペンハーゲン・クライテリアに照らして、ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロベニアと加盟交渉を行うことが妥当との判断を示し、1997年の欧州理事会（ルクセンブルク会議）で中・東欧4カ国とキプロス、エストニアを加えた6カ国との加盟交渉の開始を決定し、1998年3月に

加盟交渉が開始されました。

EU加盟交渉の過程では、EU側は加盟条件を詳細に記載したヨーロッパの法体系とも言うべき8万ページにも及ぶアキ・コムノテール（Aquis Communautaire）を加盟申請国に提示し、加盟申請国が加盟までに目指すべき基準といたしました。アキ・コムノテールは全部で31章に及ぶ膨大なものです。加盟申請国と欧州委員会とは、加盟申請国の法体系とこのアキ・コムノテールがどれだけ適合しているか、していないか、あるいは適合するためには何が必要かということについて審査というスクリーニングの作業を行ってまいりました。

他方、EU側は1997年に将来の拡大に備えた戦略文書「アジェンダ2000」というものを採択し、加盟を申請している中・東欧諸国に対する加盟戦略を提示しました。その中で欧州委員会は中・東欧諸国の加盟申請国の準備状況をレビューし、改善が必要な場合には勧告を示す定期的な報告書を刊行することが決められました。

例えば、ハンガリーの場合、2001年の定期報告書では経済的なクライテリアにつきましては、一貫して改革プログラムを実施してきているし、すでに市場経済は機能していると高い評価が与えられる一方、政治的基準では反汚職政策が不十分であること、あるいは少数民族であるロマ人、いわゆるジプシーに対する待遇改善に着実な成果が見られないと指摘してまいりました。

EU加盟交渉は2002年にすべて終了し、2003年、各国での国民投票を経てすべての手続きを終了し、2004年5月に10カ国のEU加盟が実現した次第です。

この間EU加盟に至る道筋では、EU加盟準備と並行して、中・東欧各国はEU加盟の準備段階として中欧自由貿易協定を締結するとともに、OECD加盟を中期的な目標に掲げてまいりました。

中欧自由貿易協定について申し上げますと、1991年にハンガリーのアンタル首相のイニシアチブによりまして、チェコのハベル大統領、ポーランドのワレサ大統領の中欧3カ国の首脳がハンガリーのビシェグラ

ドに会してヨーロッパの統合に向けて前進するための  
中東3ヶ国の共同宣言に署名いたしました。さらに  
1992年12月には3国は中東自由貿易協定（CEFTA）  
に調印し、EU加盟を3国で共同して進めていくこと  
になりました。

さらに先進国クラブと称されるOECDへの加盟があり  
ます。チェコは1995年、ハンガリーは1996年に加盟  
いたしました。両国の加盟というのは韓国よりも先  
立ったこともあり、世界からは驚きの声が上がりました。  
なお、ポーランドは韓国に遅れること10日で加盟  
しております。

OECD加盟も、中・東欧諸国はEU加盟の重要なス  
テップと考えておりました。OECD加盟に当たって  
は、国際投資多国籍委員会、資本移動貿易外取引委員  
会、金融資本市場委員会、租税委員会、環境政策委員  
会、貿易委員会、雇用労働社会委員会などがありまし  
て、これらの委員会で厳格な審査が行われたからで  
す。

ハンガリーのOECD加盟というのは、緊縮政策によ  
り経済が低迷していたことから危ぶまれておりました  
が、先ほどお話に出ましたボクロシュ大蔵大臣が経済  
安定化政策、緊縮政策について詳しく説明を行ったこ  
とから、ハンガリー経済に対する評価が改善され、  
OECD加盟の運びとなりました。ちなみにOECDには  
他にスロベニアが2000年に加盟を果たしております。

## 5. EU加盟による影響

2004年5月に中東欧諸国はEUに加盟したわけで  
すが、このEU加盟の影響について簡単に触れてみたい  
と思います。ハンガリーの場合、ハンガリーの経済運  
輸省の推計で、EU加盟によりハンガリーのGDP成長  
率は2004～6年に年率0.8%の上昇、工業生産につ  
いても1.0%の増加を見込んでいます。また、強い競争  
圧力とイノベーションによるハンガリーの競争力の強  
化、さらにEUからの基金による道路建設の促進、通  
信インフラの整備が期待されています。他方、EU加  
盟により免税地域の消滅、EU基準に沿った補助金シ  
ステムの施行によって、外資の流入減をマイナス効果

としています。

中・東欧各国の1人当たりGDPがEU平均に何年で  
追いつくかという試算をエコノミストグループの  
EIU (Economist Intelligent Unit)で行っておりま  
す。EUのGDP成長率を年率2%として仮定したもの  
ですが、それによりますとスロベニア、エストニアで  
30年、ハンガリーで35年、スロバキア、チェコで38  
年、ポーランドが58年、ブルガリアは63年、ルーマ  
ニアが一番遅く80年としております。

ハンガリー政府はEU加盟に当たりまして、「EU収  
斂プログラム (convergence program)」を発表いた  
しました。プログラムは「持続可能で、投資と輸出主  
導の経済成長路線」と副題があり、その中で競争力の  
強化、外資誘致能力の改善、持続可能な発展のための  
バックグラウンドとなるインフラの整備、教育システ  
ムの近代化、R&D活動の強化、環境の改善を目標と  
しています。

具体的には財政政策としては2007年にGDPの3%  
以内とする財政赤字の削減、公的債務の削減では2008  
年にGDPの54%以内にする。賃金政策では生産性に  
呼応した賃金の上昇。金融、反インフレ政策では主目  
標を価格の安定とし、インフレ期待の削減、モデレー  
トな所得政策、反インフレ政策が経済成長を脅かさな  
い程度の均衡したインフレ、競争力の強化では法人税  
の引き下げ、R&D活動への補助、インフラの整備、  
教育の近代化としています。

EU加盟後の次なる目標というのは経済通貨統合  
(EMU)となるわけですが、ハンガリー政府は従来  
2007～8年の加盟を目指しておりましたが、つい最近  
このEMU加盟時期についてはトーンダウンし2010年  
を正式な目標に掲げ直しました。これはEU諸国への  
収斂を目指すプロセスが当初予想されていたほど容易  
でないことが明らかになったからです。とりわけ財政  
赤字をマーストリヒト・クライテリアの対GDP比  
3%以内に抑え込むというのが大きな課題となってお  
りますし、インフレも今後再燃しかねないという判断  
から加盟時期をずらしております。

EMUへの加盟時期が当初の予定より遅れるという

ことは、逆にハンガリーにとっては長期的にプラスに働く可能性があります。EMUの参加というのはユーロの導入だけにあるのではなくてユーロ圏へのキャッチアップを加速することにより国民生活の向上という実質的な経済の収斂を実現することにあります。そのために新規加盟国は加盟後も行政機構の改革、地方の開発、環境インフラの整備、あるいはEU加盟国と同レベルの社会公共インフラを整備する必要があり、EMU加盟を遅くすることでこうした制度の整備をする時間的な猶予が与えられることになるからです。

EU加盟について新規加盟国側では一時の熱狂は冷めていきました。体制転換後はどこの国の誰もが欧州への回帰を謳い、EUに加盟できるということで、二流国民から一流の国民になれるという期待がありました。しかしながら、2003年各国で実施されたEU加盟を問う国民投票では賛成票が確かに圧倒的であったものの、投票率自体は極端に低かったのが現実です。中・東欧の新規EU加盟諸国は加盟がバラ色の未来を約束するものではなく厳しい競争のスタートに立ったにすぎないという現実を冷静に受けとめているようです。

## 6. 中・東欧諸国への外資の流入状況

次に中・東欧諸国への直接投資の状況について申し上げます。まず表2ですが全世界の中での中・東欧諸国への外国投資の流入額がどれぐらいあるかを見てみます。全世界の対内直接投資は1991～96年の平均年2500億ドル余りから、1990年代後半には、先進国を中心とする大型のクロスボーダーM&Aが活発になったのを背景として、1999年に1兆ドルを超え、2000年には1兆4000億ドルとピークに達しました。しかし、2000年以降、ITバブルの崩壊とその影響によるアメリカ経済並びに世界経済の成長減速、9.11のアメリカ・テロ事件の発生、エンロン社の破綻に象徴されるような企業会計の不信問題、イラク戦争への懸念などによりまして、1990年代後半に急激に増加した先進国の企業同士のクロスボーダーM&Aが急減し、2002年には世界全体の対内直接投資はピーク時の46%、半分

以下に減少いたしております。

世界の対内直接投資がこうして急減する中で中・東欧諸国への投資は2002年には逆に増加しております。また、世界の工場へと成長しつつある中国への投資と比べましても、中・東欧への投資というのが中国の半分と健闘していることが見てとれます。人口では中国は13億人に対しまして、中・東欧諸国全体で日本とほぼ同じ規模の1億3000万です。人口は中国の10分の1で、直接投資額はその半分に達しているということです。

また、中・東欧諸国の直接投資額は2002年には世界全体の3.6%に当たります。2000年の世界銀行の統計によりますと、世界のGDPが約31兆ドルで、中・東欧全体では3830億ドルということですので、中・東欧全体のGDPは世界全体の約1.2%となります。GDPで全世界の1.2%しか占めない諸国に直接投資は比率でその3倍の額が流入している計算になります。中・東欧諸国は、ポーランドが人口3850万、ルーマニアが2200万を数える他は、一様に1000万人以下の人口しか有していない小国が大半で、こうした経済の規模が小さい国に大量の外国投資が流入しているということがどれほど中・東欧各国の経済に影響を与えているかということもわかります。

1990年以降に中・東欧諸国が受け入れた投資額は表3の通りです。まずハンガリーが先陣を切り1990年代半ばまで中・東欧諸国の外資誘致をリードしてきました。その後、チェコ、ポーランドと続いております。累積の投資額で見つ場合には、ポーランドが最大の受け入れ国になっておりますが、人口がチェコやハンガリーの約4倍という規模を考えれば、現在のところまだそれほど多くないとも言えます。

次に表4をご覧くださいますと投資国、投資受け入れ国を国別に見たものです。これを見ますと地理的に近いドイツがチェコ、ハンガリー、スロバキアで全体の4分の1を占めています。フランスはポーランドでは運輸通信部門、小売り部門での投資が健闘しております。オランダはチェコ、スロバキア、ハンガリーで大きなシェアを占めておりますが、米国やその他の

ヨーロッパ企業がオランダを經由して投資をしているという影響もあります。米国はポーランドで大きなシェアを保有しております。これは米国とポーランドとの特殊な関係も作用しております。米国にはシカゴを中心に、ポーランド系の移民が1000万人いると言われています。また、1980年代には多くの若者がポーランドを出国しましたが、そういう人たちが体制転換後に帰国して事業を行っているという面もあります。

米国企業の投資について見ますと、例えば、コカ・コーラとかマクドナルド、ケンタッキー、フィリップモリス、プロクター・アンド・ギャンブル、製紙会社のIPCなど消費財部門の企業というのは新しい有望な市場が出てくるとどんな市場にでも進出していくという、そういう傾向を持っています。また、米国の場合は利益重視型の面もあって、通信分野の伸びのポテンシャルが高いということで、米国の通信企業が進出するというケースもあります。さらに米国が優位性を発揮できる分野、例えば、金融、自動車部品の分野にも相当進出しております。

中・東欧諸国に進出した米国企業のいま1つの特徴は、グリーンフィールド型の投資よりも既存企業への投資に関心があることです。米国企業は適切な価格であれば困難に陥っているような企業にも投資し、必要ならストラを進めて企業の価値を高めるという非常に柔軟な経営方針を有しているようです。こうした米国企業の投資姿勢というのは後ほどお話しいたします日本企業とは全く対照的です。

次に表5は投資先分野です。製造業への投資が各国とも4割前後となっています。特にスロバキア、ハンガリー、ルーマニアではその比率は50%を超えています。それ以外の分野では、金融、小売り、運輸通信の割合が高くなっています。金融については、中・東欧諸国はかなりの銀行が欧米の銀行の傘下に入りました。小売りでは、フランスのカルフールやドイツのカイザー、英国のメトロなど、大型の店舗が首都や大都市を中心に続々と進出しています。運輸通信というのは、世界的な自由化、規制緩和の流れの中での有望な投資先という位置づけです。

## 7. 外国直接投資が中東欧諸国に与えた影響

ここで外国直接投資がハンガリー経済にどのような影響を与えているかを見てみます。まずハンガリー工業の部門別構成を見ますと、体制転換の初めの1990年は最大の部門は食品工業で、全体の24.2%、次いで金属の14.9%、その後は化学、電機・電子・光学機器と続いておりました。1990年代後半以後、食品工業、金属工業、化学工業の比重は低下し、代わって電機・電子・光学機器が27%、輸送機器が15%へと大きな変貌を見せています。

次に、ハンガリー工業の部門別成長率の推移を見てみますと電機・電子・精密・光学機器及び輸送機器の2つの部門の発展は非常に驚異的です。1992年を100とした指数で、電機・電子・精密・光学機器は2000年には15倍、輸送機器も9.4倍へと急激な拡大を見せております。電機・電子工業では、IBM、フィリップス、GE、ノキア、エリクソン、シンガポールに本拠地のあるフレクストロニクスなどの世界的な多国籍の大企業、そして日本企業もサンヨー、ソニー、TDK、それから韓国のサムソンなどが進出しております。フィリップスはハンガリー国内に18の拠点を有し、テレビ、DVDプレーヤー、コンピュータ用モニター、医療機器を製造しております。韓国のサムソンはハンガリーに3工場を有し、100万台に上るテレビを生産しています。また最近ではノキア、エリクソン、GEなどは、生産だけでなく、ハンガリーにR&Dセンターを設置するなど、研究開発の分野でも貢献してきております。

電機・電子・精密・光学機器工業には2002年現在、3800社余りの企業がありますが、そのうち外資の所有しないしは外資が参入している企業は457社を数えます。もちろん先ほど挙げました外資はその中でも規模が格段に大きいものです。例えば、売上高で見ますと、フレクストロニクスがハンガリーの中で3位、フィリップスが5位、GEが8位、IBMが10位とランクづけされており、上位10社の中に電機・電子関係では4社を数えます。また自動車工業ではアセンブリあるいはエンジン製造ではアウディ、オペル、日本のス

ズギが進出しています。これらの大企業がハンガリーに進出したということで、先ほど示しましたように、ハンガリーの産業構造を大きく変えていったのです。

ハンガリーの貿易構造を見ますと、電機・電子工業と自動車工業が一緒になって機械・輸送機器として分類されておりますけれども、1990年にこの機械・輸送機器の輸出に占める割合は25%でしたが、近年は60%とかなりの率に上昇しております。

更に、電機・電子・精密・光学工業及び輸送機工業の2001年における生産高と販売高を見てみますと、両部門とも全体で輸出の比率は90%を超えています。製品別では電機・電子・精密・光学工業では特にOA機器、コンピュータ、TV、ラジオ、ビデオレコーダーは輸出比率が97~98%に達しておりますし、乗用車も94%が輸出向けです。

ハンガリーの場合は、他の産業を見ましても銀行も民営化の過程でほとんどが外国企業の傘下に入りまし、また小売り部門でもカイザー、メトロなど外国資本が大型のショッピングセンターを開店させています。通信分野もドイツテレコムとアメリカのアメリテックが支配しております。電力、ガス、水道などの公共事業体にも外資が入っております。ブタペスト・ビジネスジャーナルが毎年売上高のトップ100の企業を発表しておりますが、その100社の企業は外資100%かあるいは外資が参入した企業がかなりの数を占めています。以上のことから、世界の約50余りの多国籍企業がハンガリー経済を左右させているというのが実態となっております。

しかし、2003年にはハンガリーの対内直接投資がマイナスと純流出を記録したように、ハンガリーへの外資の進出はこのところかなり減少してきております。他方、逆に石油・ガス産業ではモル社などハンガリーの民族系の大企業が近隣諸国へ投資する事例も増えております。こういうこともあって直接投資は純流出ということになりました。

外資流入の純減という事態にハンガリー政府は2003年に新たな投資誘致プログラムである「スマート・ハンガリー」を導入いたしました。ハンガリーは民営化

の過程で欧米企業への直接売却を進めると同時に優遇措置を講じてきましたが、EU加盟により従来の優遇措置が廃止されることに伴いEUの措置に適合した新たな誘致策を策定いたしました。その内容は一定条件を満たす新規投資プロジェクトについては5年間にわたる課税免税措置、従業員の雇用・教育・訓練等に対する助成金、情報技術開発に関連する製造業に対する助成金、その他、地域統括センターの設立や環境保護に対する助成金があります。しかし、2003年の純流出という状況からすると、この新しい誘致プログラムである「スマート・ハンガリー」というものは未だあまり効果を表していないようです。

いずれにいたしましても、ハンガリーというのは、この体制転換を開始して15年にして、多国籍企業が多数を占め、工業では電機・電子工業、自動車工業という2つの分野に特化した産業構造を築くことになりました。そして、この分野の工業製品に特化した生産拠点へと変貌いたしております。

現在チェコ、ポーランド、スロバキアへの外資の進出が増大してきておりますが、これらの国々も外資を経済発展の梃子とみなしておりますけれども、ハンガリーに続く国々が同じような経過を辿っていくのかというのが注目されるところです。

## 8. 日本企業による中・東欧諸国への投資

日本からロシア、CIS、中・東欧諸国の旧社会主義諸国への投資をみますと投資は圧倒的にハンガリー、チェコ、ポーランドの3カ国に集中しております。

ロシアは現在、BRICs (Brazil, Russia, India and China) の1国として注目されておりますけれども、経済が上向いたのは石油価格の急激な上昇による最近数年のことであり、また法制度がまだまだ未整備であることから、製造業では私どもが知っている限りでは2件、NECがサンクトペテルブルクに設立した電話交換機の製造会社とコマツの建機の製造しかありません。他に極東地域で木材関係の企業が数社あるのみです。近年、日本からロシアへの輸出が好調となってきているところから、今後は投資が活発化して

くるとは思います。例えば、自動車関連ではトヨタ自動車の進出も噂されています。しかし、それ以外の CIS 諸国への投資というのはかなり低調です。

また、最近ではハンガリー、チェコへの投資が一巡したということから、次のターゲットとして、ポーランド、スロバキア、あるいはルーマニアというところが注目を集めてきております。スロバキアに関しては、ドイツのフォルクスワーゲンに加え、2003年、フランスのプジョーが進出を決定いたしましたし、2004年は韓国の現代・起亜グループの進出が決定しているなど大きな注目を集めています。とりわけ現代の進出に当たっては、ポーランドとの誘致競争に勝ったということで注目を集めました。自動車のアSEMBルとしては、この3社がスロバキアで製造を始めることとなりますと、3社合計で85万台余りに上ることになり、スロバキアが一躍欧州の自動車製造の生産拠点へと変貌を遂げることとなります。なお、フォルクスワーゲン製の自動車は日本にも輸出されてきており、2002年には1万2100台、金額にして154億円が輸入されています。ルーマニアにつきましては、中・東欧諸国の投資のその延長上ということで、賃金がより安いということで、労働集約的な産業の進出が少しずつ出てきております。

日本から中欧3カ国への投資では、電機・電子工業と自動車・自動車部品工業への極端な特化が見られます。先ほど申し上げたような欧米企業のように、金融や商業、不動産など、サービス業への進出もほとんどありません。わずかにメーカーが販売会社を設立している程度です。日本企業は中・東欧諸国を自動車・自動車部品工業、あるいは電機・電子産業の拡大欧州におけるネットワークの中での生産拠点として位置づけていることが読み取れます。

また日本企業の進出の形態を見ますと、圧倒的にグリーンフィールド型の投資です。他方、欧米企業はブラウンフィールド型の投資が主流です。日本企業は中欧に100社以上進出しておりますが、ブラウンフィールド型の投資というのは、1970年代に機械一式を納めた関係で民営化に投資した光洋精工と日本精工

のベアリング製造と、ブリヂストン、東海ゴムのタイヤ製造の合計4件にとどまっています。

グリーンフィールド型投資というのは、最初から用地を探し、更地にし、水道、電気、下水道、道路までも準備するというインフラ整備から始まるような投資を言います。最近では中・東欧各国とも工業団地を整備していく時にこうしたインフラが完備されてきており、初期の手間はずいぶん省かれるようになっていきます。日本企業にグリーンフィールド型投資が選択された理由はEUで形成中の日本企業を中心とした生産のネットワークの中にどのように参加していくかという視点から、原料の調達、部品の調達先、製品の納入先、道路網へのアクセスを考えると有利であるところを自由に選択ができるということで選ばれたものであると思います。もちろん既存の工場、設備を使ったり、従業員をそのまま使うということを日本企業はどちらかと言うと苦手をしているという面も多分にあると思います。

このような日本の特化した投資の特徴は今後どうなっていくかということですが、おそらく今後数年間は、自動車や自動車部品あるいは電機・電子工業を中心にしてこのままの形で拡大していくことが予想されますけれども、EU加盟後の中・東欧諸国の生活水準の高まりを背景として、いずれ日本の投資はヨーロッパへの投資と同じような形で業種を多様化していくことが考えられます。日本から西欧への投資を見ますと製造業のみならず、金融、サービス業などの非製造業をはじめあらゆる業種に進出しています。製造業について見ても、化学工業、一般機械、精密機械を含め多様な分野への進出が見られます。今後の傾向としてはこのような西欧に進出したのと同じような動きで多様な業種への広がりが出てくるものと思います。

以上、中・東欧諸国、とりわけハンガリーを中心に体制転換のプロセスとその問題点をご紹介するとともに、中・東欧諸国の外国投資の現状につきましてご報告させていただきました。皆様からのご意見を参考にしまして、最終的な論文に仕上げて参りたいと存じます。本日はこれで私の報告を終わらせていただきます。

す。ありがとうございました。

表1. 中東欧諸国の経済成長率

(単位：対前年比増減率%)

|       | 1990 | 1991  | 1992  | 1993 | 1994  | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 1989=100 |
|-------|------|-------|-------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|
| ポーランド | -0.2 | -11.6 | 2.6   | 3.8  | 5.2   | 7.0  | 6.0  | 6.8  | 4.8  | 4.1  | 4.0  | 1.0  | 1.4  | 3.7  | 4.5  | 140      |
| チェコ   | -0.4 | -14.2 | -0.5  | 0.1  | 2.2   | 5.9  | 4.3  | -0.8 | -1.0 | 0.5  | 3.3  | 3.1  | 2.0  | 2.9  | 4.0  | 113      |
| ハンガリー | -3.5 | -11.9 | -3.1  | -0.6 | 2.9   | 1.5  | 1.3  | 4.6  | 4.9  | 4.2  | 5.2  | 3.7  | 3.3  | 2.9  | 4.0  | 119      |
| ルーマニア | -5.8 | -5.6  | -8.8  | 1.5  | 3.9   | 7.1  | 4.0  | -6.1 | -4.8 | -1.2 | 1.8  | 5.3  | 4.9  | 4.9  | 5.0  | 96       |
| ブルガリア | -9.1 | -11.7 | -7.3  | -1.5 | 1.8   | 2.9  | -9.4 | -5.6 | 4.0  | 2.3  | 5.4  | 4.0  | 4.8  | 4.5  | 4.8  | 88       |
| CIS   | -4   | -12   | -14.2 | -9.1 | -13.4 | -4.8 | -3.6 | 1.4  | -3.9 | 5.2  | 9.1  | 6.1  | 5.1  | 7.6  | 5.6  | 79       |

注) 2004年は予測値。

出所) EBRD “Transition Report Update 2004”。但し、1990年、91年は同1995年版。

表2. 世界の対内直接投資の推移

(単位：100万ドル)

|     | 1991-96平均 | 1997    | 1998    | 1999      | 2000      | 2001    | 2002    |
|-----|-----------|---------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
| 全世界 | 254,326   | 481,911 | 686,028 | 1,079,083 | 1,392,957 | 823,825 | 651,188 |
| EU  | 87,584    | 127,888 | 249,934 | 475,542   | 683,893   | 389,432 | 374,380 |
| 中東欧 | 6,577     | 11,973  | 16,834  | 19,720    | 21,640    | 20,349  | 23,821  |
| 中国  | 25,476    | 44,237  | 43,751  | 40,319    | 40,772    | 46,846  | 52,700  |
| 日本  | 890       | 3,225   | 3,192   | 12,742    | 8,323     | 6,243   | 9,326   |

注) 中東欧はアルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、セルビア・モンテネグロ、スロバキア、スロベニア、マケドニア。

出所) UNCTAD “World Investment Report 2003”。

表3. 中東欧諸国の対内直接投資

(単位：100万ドル)

|       | 1991-96平均 | 1997  | 1998  | 1999  | 2000  | 2001  | 2002  | 2003   |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ポーランド | 2,119     | 4,908 | 6,365 | 7,270 | 9,341 | 5,713 | 4,119 | 3,675  |
| チェコ   | 1,177     | 1,286 | 3,700 | 6,310 | 4,984 | 5,639 | 9,319 | 2,351  |
| スロバキア | 201       | 220   | 684   | 390   | 1,925 | 1,579 | 4,012 | 481    |
| ハンガリー | 2,205     | 2,167 | 2,037 | 1,977 | 1,646 | 2,440 | 854   | -1,647 |
| ルーマニア | 206       | 1,215 | 2,031 | 1,041 | 1,025 | 1,157 | 1,106 | 1,539  |
| ブルガリア | 74        | 509   | 537   | 819   | 1,002 | 813   | 479   | 1,341  |

注) 2003年はEBRD “Transition Report Update 2004”。

出所) 表2に同じ。

表 4. 中東欧諸国の国別累積投資額

(2002年末現在：%)

|        | ポーランド | チェコ  | スロバキア | ハンガリー | ルーマニア | ブルガリア |
|--------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| オーストリア | 3.6   | 10   | 15    | 11.1  | 6.2   | 9.5   |
| キプロス   | 0.6   | 0.9  | 2.3   | 0.7   | 4.8   | 7.2   |
| デンマーク  | 2.9   | 0.5  | 0.4   | 0.4   | 0.1   | 0.1   |
| フランス   | 13.9  | 6.6  | 7.3   | 5.5   | 7.3   | 2.6   |
| ドイツ    | 18.1  | 24.2 | 26.1  | 34.0  | 9.9   | 13.0  |
| イタリア   | 4.2   | 0.6  | 8.9   | 2.0   | 6.1   | 12.2  |
| 日本     | 0.1   | 0.8  | 0.2   | 1.7   | 0.5   | 0.6   |
| オランダ   | 24.8  | 29.2 | 16.2  | 15.2  | 17.6  | 3.1   |
| ロシア    | 2.9   | 0.1  | 0.0   | 0.2   | —     | 3.6   |
| スウェーデン | 3.6   | 0.8  | 0.3   | 1.3   | 1.2   | 0.9   |
| スイス    | 1.7   | 3.9  | 0.9   | 1.4   | 2.8   | 3.6   |
| 英国     | 3.2   | 6.1  | 6.7   | 1.3   | 3     | 5.8   |
| 米国     | 10.1  | 6.4  | 3.9   | 9.0   | 7.9   | 8.7   |
| その他    | 10.3  | 9.9  | 11.7  | 15.9  | 32.5  | 29.1  |
| EU15国  | 82.5  | 84.5 | 83.0  | 76.1  | 60.3  | 59.8  |
| 全体     | 100   | 100  | 100   | 100   | 100   | 100   |

出所) WIIW “Handbook of Statistics: Countries in Transition 2003”.

表 5. 中東欧諸国の外資の産業別内訳

(2002年末現在：%)

|           | ポーランド | チェコ  | スロバキア | ハンガリー | ルーマニア | ブルガリア |
|-----------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 農林業       | 0.4   | 0.2  | 0.3   | 1.1   | 0.8   | 0.3   |
| 工業全体      | 38.7  | 45.4 | 50.3  | 51.8  | 53.7  | 38.8  |
| 鉱業        | 0.3   | 1.7  | 0.5   | 0.3   | —     | 1.2   |
| 製造業       | 35.8  | 37.6 | 37.1  | 46.1  | —     | 36.7  |
| 電力・ガス     | 2.6   | 6.1  | 12.7  | 5.4   | —     | 0.9   |
| 建設        | 2.6   | 1.5  | 0.6   | 1.4   | 2.7   | 2.8   |
| 小売        | 17.1  | 15.1 | 10.7  | 10.6  | 16.1  | 15.0  |
| ホテル・レストラン | 0.6   | 0.7  | 0.5   | 1.2   | 2.1   | 1.8   |
| 運輸通信      | 10.4  | 10.4 | 10.0  | 11.8  | 8.5   | 13.5  |
| 金融        | 21.3  | 14.8 | 24.2  | 10.6  | —     | 19.4  |
| 不動産       | 7.5   | 11.4 | 2.9   | 10.6  | —     | 4.1   |
| 全体        | 100   | 100  | 100   | 100   | 100   | 100   |

出所) 表 1 に同じ。